

# 令和3年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和4年1月21日

協議会名: 茂原市地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
<p>【市民バス】</p> <p>事業者:小湊鐵道株式会社 運行系統:南部(鶴枝)・南部(五郷)</p>	<p>南部(鶴枝):茂原駅～三ヶ谷神社～茂原駅 南部(五郷):茂原駅～石神集会所～茂原駅</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に「茂原市交通マップ」を市内の各公共施設や鉄道駅等に配布した。</li> <li>・運賃収入以外の収入源の確保のため、市民バスの車体に有料広告の掲載を行った。</li> </ul>	<p>A 計画どおり事業は適切に実施された。</p>	<p>B 前年度よりも北部(豊岡)コースは1,372人(6.4%増)、東部コースが5,905人(6.4%減)、南部(鶴枝)・南部(五郷)コースは8,530人(16.1%減)と東部コース及び南部(鶴枝・五郷)コースで利用者が減少した。全体では、1,962人の減、前年度比で11.0%の減となっている。新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が減少した一因と推測される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運賃収入以外の収入源の確保のため、引き続き市民バスの車体等に、有料広告を募集し掲載を行う。</li> <li>・広報・自治会への回覧等を通じ、さらなる周知を図ると共に、必要に応じて地元説明会等を実施する。</li> <li>・市民バス及びデマンド交通共通の回数乗車券の周知に努め、公共交通の利用促進を図る。</li> </ul>
<p>【デマンド交通】</p> <p>事業者:都自動車株式会社 運行系統:北西エリア</p>	<p>茂原市北西エリア</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デマンド交通「ふれあい」の乗降場所を追加し利便性の向上を図った。</li> <li>・デマンド交通「ふれあい」全利用登録者世帯宛にPRを兼ね、乗降場所追加のお知らせ文を送付し周知を図った。</li> <li>・定期的に「茂原市交通マップ」を市内の各公共施設や鉄道駅等に配布した。</li> <li>・デマンド交通「ふれあい」利用者の地区別割合や行き先等の分析をし、状況把握に努めた。</li> </ul>	<p>A 計画どおり事業は適切に実施された。</p>	<p>A 利用登録者数は、以前の目標(500人)を達成できたため、見直しにより新たに目標値を750人に設定した。前年度から43人増加している。利用者数は、目標値の10人/日以上を達成できた。前年度と比較すると137人の増、前年度比では7.8%の増となっている。</p> <p>・運賃収入の9割以上が回数乗車券であることから、回数乗車券の導入により利用促進効果があったと推測される。また、60歳以上の利用者が9割以上であることから、交通弱者の移動手段が確保され、外出機会の増加に大きく寄与している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用需要の高い高齢者を中心とした利用促進策を講じて、利用者の拡大に努める。</li> <li>・広報・自治会への回覧等を通じ、さらなる周知を図ると共に、必要に応じて地元説明会等を実施する。</li> <li>・市民バス及びデマンド交通共通の回数乗車券の周知に努め、公共交通の利用促進を図る。</li> </ul>

評価基準

④事業実施の適切性

- A: 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された
- B: 事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった
- C: 事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった

⑤目標・効果達成状況

- A: 事業が計画に位置付けられた目標を達成した(する見込み)
- B: 事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった(一部達成できない見込み)
- C: 事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった(達成できない見込み)